

第9回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和3年3月26日

午前10時00分～午前10時49分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第33号 農用地等の利用調整申出について

議 長 只今より第 9 回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程 1、議事録署名委員の指名については、6 番新木委員さん、7 番鈴木委員さん、宜しく願い致します。日程 2、会期の決定について、でございますが、本日 1 日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りと致します。次日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程 4、会務報告局長より報告お願い致します。

事 務 局 第 8 回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号 1 番ですが、2 月 25 日、第 8 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されており、委員 12 名と事務局が出席しております。整理番号 2 番、3 月 10 日に、利用調整会議並びに現地調査が跡佐登福祉の家で開催され、第 3 ブロックの委員と事務局で実施しております。整理番号 3 番、3 月 15 日、現地調査を役場農業会議室で、第 1 ブロックの委員と事務局が実施しております。整理番号 4 番、3 月 16 日、現地調査が役場農業会議室において、第 2 ブロック委員と事務局が実施しております。整理番号 5 番、3 月 19 日から 20 日、一般社団法人北海道農業会議第 90 回総会が札幌市で開催されており、塩沢会長が出席されております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、次日程 5、報告第 19 号「一般社団法人北海道農業会議第 90 回総会報告について」私の方から報告いたします。3 月 19 日 13 時半より、自治労会館において、第 90 回総会が開催されました。開催にあたりまして多田会長よりあいさつをいただき、その後表彰ということで、令和 2 年度農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員永年勤続者表彰ということで表彰がございました。農業委員については 17 年以上ということで表彰されますので、皆さん頑張ってください。令和 2 年度全国農業新聞普及推進活動ということで、1 市町村が表彰されました。その後議事に入りまして、第 1 号議案といたしまして、令和 2 年度一般社団法人北海道農業会議収支補正委予算の決定について、第 2 号議案、令和 3 年度一般社団法人北海道農業会議理事及び監事の報酬等の額の決定について、議案第 3 号、令和 3 年度一般社団法人北海道農業会議事業計画並びに収支予算の決定について、議案第 4 号、令和 3 年度一般社団法人北海道農業会議の事業予算の執行に関する議決案について、議案第 5 号、令和 3 年度一般社団法人北海道農業会議会費の賦課方法及び徴収時期について、議案第 6 号、令和 3 年度以大案社団法人北海道農業会議借入金最高限度額及び預入先、借入先金融機関の決定について。ということでそれぞれ今回コロナの関係におきまして、出席者が少なく、当日出席者が 36、書面 287、ということで全員異議なし。ということで決定されました。以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。次日程 6、報告第 20 号「農用地等の利用調整結果について」報告を 5 番齋木委員さん、よろしくお願いします。

齋 木 委 員 5 番齋木です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。3 月 10 日、午後 1 時 30 分から〇〇〇〇にて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局です。候補者の出席者はありませんでした。調整結果について〇〇さんに伝えて承認していただきましたが、農地処分の意向は変わらないため引き続き、新たな賃貸も含め調整をしていくこととなりました。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。報告第 20 号について何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第 20 号について報告済みとさせていただきます。日程 7、報告第 21 号「農地法

第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議案書の 4 頁をお開き願います。報告第 21 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

番号 1 番の説明をいたします。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡です。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。合意解約日は令和 3 年 3 月 3 日。契約期間は平成 30 年 3 月 27 日から令和 3 年 3 月 31 日までとなっております。

続きまして、番号 2 番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿、現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。貸付人は、番号 1 番同様、〇〇〇〇。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。合意解約日は令和 3 年 3 月 4 日。契約期間は平成 28 年 11 月 1 日からとなっております。番号 3 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 1 筆の計 2 筆。公簿現況ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡です。貸付人は、番号 1 番同様、〇〇〇〇。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は令和 3 年 3 月 3 日。契約期間は平成 31 年 4 月 30 日から令和 4 年 1 月 29 日までとなっております。番号 4 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿、現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。貸付人及び借受人は、番号 3 番と同様です。合意解約日は令和 3 年 3 月 3 日。契約期間は平成 29 年 1 月 30 日から令和 4 年 1 月 29 日までとなっております。

番号 5 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は令和 3 年 3 月 9 日。契約期間は平成 29 年 1 月 27 日から令和 9 年 1 月 26 日までとなっております。尚番号 1 番から 4 番に関しまして、後ほど総会資料 62 頁「農用地等の利用調整申出について」、番号 5 番については、総会資料 27 頁「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」で提案しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告第 21 号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。只今事務局から説明ございました、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。報告第 21 号を報告済みとさせていただきます。次日程 8、議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明お願いいたします。

事務局 それでは議案書の 6 頁をお開き願います。議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による、農地等の権利設定及び移転の許可申請があった下記のものについて議決を求める。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 番の説明をいたします。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 25 筆の計 26 筆。公簿地目は、畑及び牧場。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、貸付人は、経営移譲のため後継者に無償貸与する。借受人は、現経営者より、経営地を無償で借り受ける。契約の種類は、使用貸借。申請地の位置図については、8 頁から 11 頁をご参照願います。農地法第 3 条調査書は、最終頁の 1 頁にございますのでご参照願います。以上、簡単ではございますが議案第 30 号の説明といたします。ご審議の上ご決定賜われますようお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告をお願いいたします。6 番新木委員さんよろしくお願いいたします。

新 木 委 員 6 番新木です。申請番号 1 番の現地調査は、3 月 16 日に八幡委員、岡林委員、小林委員、私と事務局で、現地在積雪のため役場農業会議室において航空写真にて実施しました。申請内容は、〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲による使用貸借であります。このたび、〇〇さんの体調面の都合により、今後〇〇さんが経営者として営農していくこととなっております。申請地は〇〇〇〇さんの自作地全地であり、併せて利用集積で賃貸している農地についても利用権移転、全経営地の移譲を行うものであります。農地については適切に管理されているため問題なしとしております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。議案第 30 号について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 30 号を決定させていただきます。次日程 9、議案第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 総会資料の 12 頁をお開き願います。議案第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」農地法第 5 条の規定による、農地等の転用のための権利設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 番。権利は使用貸借。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸主は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。農地区分転用種類につきましては、農用地区域内農地の一時転用であります。申請地の地図につきましては、14 頁に、実測図、平面図、縦断図、横断図、跡地復元計画図につきましては、15 頁から 20 頁にございますのでご参照願います。続きまして 13 頁をお開き願います。農地法第 5 条に係る意見書でございます。説明が重複いたしますので、農地の区分についての判断より説明いたします。申請地は、農用地区域内農地で、面積は、〇〇〇〇㎡。該当事項とした判断理由は、申請地は弟子屈町役場から南東方向へ約〇 km に位置する、農振農用地区域内の農地である。農地転用に関する許可基準からみた意見、検討事項、農地の区分と転用目的につきましては、当申請地は、草地として使われており砂利採取後の計画においても農地利用に支障のないこと。また工事等に必要な砂利資源を確保する必要もあり、一時転用はやむを得ないものと思われる。資力及び信用においては、問題なし。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は、所有者からの同意を頂いております。以下項目についても、添付書類により問題なしとしており、許可相当としております。いずれも議決されましたら、北海道農業会議に意見聴取を、大きな変更がない限り北海道へ進達することいたします。

以上、議案第 31 号の説明といたします。ご審議の上ご決定賜われますようお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、現地委員さんの報告をお願いします。2 番元山委員さんお願いいたします。

元 山 委 員 2 番元山です。申請番号 1 番の現地調査は、3 月 15 日に塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で、現地在積雪のため役場農業会議室において航空写真にて確認実施しました。本申請につきましては、〇〇〇〇が砂利採取を行うための一時転用となります。申請地は草地の状況でありますので、今回の砂利採取後においても農地利用ができることを確認して

おりますので、問題ないと判断いたしました。
以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。議案第 31 号について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 31 号を決定させていただきます。次日程 10、議案第 32 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは総会資料 21 頁をお開き願います。議案第 32 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
整理番号 1 番 2 番、所有権移転となります。説明します。
整理番号 1 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。令和 3 年 6 月 30 日までに口座振り込みすることとなっております。引渡時期は、対価の支払日。図面につきましては、31 頁をご参照願います。
整理番号 2 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡です。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。売買価格は、〇〇〇〇円。令和 3 年 6 月 30 日までに口座振り込みすることとなっております。引渡時期は、対価の支払日。図面につきましては、32 頁をご参照願います。
総会資料 22 頁をお開き願います。整理番号 3 番から 30 番まで利用権の設定となっております。
整理番号 3 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 3 筆の計 4 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。
整理番号 4 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇、計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。
整理番号 5 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の 5 年間となっております。
整理番号 6 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。
整理番号 3 番から 6 番の図面につきましては、33 頁をご参照願いたいと思います。
整理番号 7 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆、計 3 筆。公簿地目、畑及び牧場。現況地目は畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇

〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、飼料畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。図面は、34 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 8 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆。公簿地現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。図面につきましては、35 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 9 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆、計 2 筆。公簿現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、36 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 10 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの約 5 年間。図面につきましては、37 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 11 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面は、38 頁をご参照願います。

整理番号 12 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆、計 3 筆。公簿地目、畑及び原野。現況地目すべて畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、39 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 13 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 5 筆、計 6 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間。図面につきましては、40 頁 41 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 14 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、42 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 15 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 6 筆、計 7 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、飼料畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、42 頁 43 頁 44 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 16 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆、計 3 筆。公簿地目、畑及び原野牧場。現況地目は畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間。図面につきましては、45 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 17 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目、山林。現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇7 ㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面は、46 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 18 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 3 筆、計 4 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面、46 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 19 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 11 筆、計 12 筆。公簿地目、畑及び牧場、雑種地、現況地目は畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、47 頁 48 頁 49 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 20 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、50 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 21 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の計 2 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 3 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、51 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 22 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 1 月 26 日までの 5 年 9 カ月間。図面につきましては、52 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 23 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、52 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 23 番の〇〇〇〇氏についてですが、別添資料に営農計画書を配付しておりますが、〇〇さんにつきましては今まで平成 30 年から〇〇〇〇として、摩周メロンに特化して 3 年間活動されておりまして、この度 3 月をもって〇〇〇〇の期間を終了いたします。新たに 4 月から摩周メロンの生産者、営農者という形になってございます。そのために通常は 3 条とかでやるんですが、新規就農者に関しては基本構想の農業経営基盤促進法で貸賃借若しくは所有権移転ができる。ということで基本構想に則ってますので、今回利用集積で新規の案件ということで載せさせていただいてございます。農業委員さん皆さまには〇〇さんの状況ということで、営農計画書を添付させていただきます。1 頁目から 14 頁目に関しては令和 3 年度の営農計画、A3 版の大きい書類があるかと思いますが、これから 10 年間長期計画ということで添付させていただきます。後でこれらを見ていただけたらと思います。町も含め JA も含めて協議した内容の計画書となっております。ちなみに今回合意による協定書を結ぶことにもなるし、合意書も結ぶことになってございます。農地の部分、もしくは宅地の部分につきましても、合意し合意書ということで将来的には所有権移転を目指して、5 年後ということを目指して摩周メロンの営農をしていくという形となっておりますので説明とさせていただきます。

整理番号 24 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、53 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 25 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 9 筆、計 10 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、53 頁 54 頁 55 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 26 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間。図面につきましては、56 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 27 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 5 筆、計 6 筆。公簿地目、畑及び山林。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 3 月 26 日から令和 6 年 3 月 31 日までの約 3 年間。図面につきましては、57 頁をご参

お願いしたいと思います。

整理番号 28 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆、計 3 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 3 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、58 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 29 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 5 筆、計 6 筆。公簿地目、畑及び原野、現況地目全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 3 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間。図面につきましては、58 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 30 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和 3 年 3 月 26 日から令和 8 年 1 月 26 日までの 4 年 8 カ月間。この申請につきましては、今まで保有合理化の借入協議によって公社の方で借入された土地を、今回新たに〇〇さんの方で借受ける申請となっております。図面は、59 頁をご参照願いたいと思います。

続きまして総会資料 30 頁をお開き願います。これは経営移譲に伴う利用権の移転となります。整理番号 31 番 32 番ともに貸付人は、前経営者の〇〇〇〇氏となります。借受人はこれから経営を受ける側の〇〇〇〇氏ということとなっております。

31 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇の 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 2 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日の 5 年間としてございます。所有者は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇外の共有名義となっております。

32 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間につきましては、平成 29 年 5 月 26 日から令和 4 年 5 月 25 日までの 5 年間としてございます。所有者は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。

資料の最終頁の別添資料に、2 頁 3 頁に、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書を添付しております。いずれも問題なしと判断しております。以上、議案第 32 号の説明とさせていただきます、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、次に現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番 2 番につきましては、所有権移転ですので省略します。整理番号 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番 13 番 14 番 15 番 16 番 17 番 18 番 19 番、については継続ですので省略いたします。整理番号 20 番については、1 番吉田委員さんよろしくをお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。整理番号 20 番の現地調査は、3 月 10 日に上西委員、齋木委員、私と事務局で実施しました。申請地について、〇〇〇〇が利用することになり、今まで〇〇〇〇さんが利用していた農地で、適切に管理もされており、効率的な営農が見込まれ、農地集積化も図れることから問題なしとしております。

以上、簡単ではございますが現地調査の報告といたしますので、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 21 番 22 番 23 番については、11 番上西委員さん一括にてお願い致します。

上 西 委 員 11 番上西です。整理番号 21 番の現地調査は、3 月 10 日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。申請地について、〇〇さんが利用することになり、今まで〇〇

〇〇さんが利用していた農地で適切に管理されており、効率的な営農が見込まれ、農地集積化も図れることから問題なしとしております。

続きまして、整理番号 22 番及び 23 番の現地調査は、同日の 3 月 10 日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有地で、〇〇さんが利用していた農地です。この度〇〇〇〇さんが、新規就農するにあたり、この農地を利用することにもない併せて、〇〇さんは従来賃貸借していた面積が変更となることから、改めて利用集積を行うものです。

協定による新規就農であることから、今後においても状況確認をしていくこととしております。

また町、JAとの協定も行い将来的にこの賃貸借部分を分筆し売買も含めた内容となっており、別紙資料の営農計画書および就農計画の確認もしたところ問題なしとしております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。よろしく申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。続いて整理番号 24 番 25 番については、10 番八幡委員さん一括で報告お願いいたします。

八 幡 委 員 10 番八幡です。整理番号 24 番及び 25 番の現地調査は、3 月 16 日に新木委員、岡林委員、小林委員、私と事務局で、現地が積雪のため役場農業会議室において、航空写真にて実施しました。このたび〇〇〇〇さんが営農中止になることから、同じ〇〇〇〇地区の〇〇さん、〇〇さんが経営地について借り受けることで調整を行い、利用集積により賃貸借することとしております。それぞれ申請地については、〇〇さんが適切に管理されていた農地であり、集積後も近隣農地であるため集約化され効率的な営農ができることから、問題ないと判断しております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号 26 番については、6 番新木委員さんお願いいたします。

新 木 委 員 6 番新木です。整理番号 26 番の現地調査は、3 月 16 日に八幡委員、岡林委員、小林委員、私と事務局で、現地が積雪のため役場農業会議室において航空写真にて実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地で、〇〇〇〇さんが利用することで調整を行いました。農地に関しては、今まで適切に管理されており、また近隣には〇〇さんの作付地もあり、効率的な営農と農地集積化も図れることから問題なしとしております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしく申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 27 番については、3 番岡林委員さんお願いいたします。

岡 林 委 員 3 番岡林です。整理番号 27 番の現地調査は、3 月 16 日に新木委員、八幡委員、小林委員、私と事務局で、現地が積雪のため役場農業会議室において航空写真にて実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地で、〇〇〇〇さんが利用することになり、〇〇さん所有農地に隣接しており、効率的な営農と農地集約化も図れることから問題なしとしております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしく申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。整理番号 28 番 29 番については、2 番元山委員さん一括にてお願いいたします。

元 山 委 員 2番元山です。整理番号28番及び29番の現地調査は、3月15日に塩沢会長、鈴木委員、私と事務局で、現地が積雪のため役場農業会議室において航空写真にて実施確認しました。整理番号28番の申請地は、〇〇さんの自作地であり、また整理番号29番の申請地は、〇〇〇〇さん所有地で、〇〇さんが利用していた農地地であります。今回、〇〇さんが作業効率を図るため近隣の農地を利用することで、申請地の自作地と併せて調整を行ったところです。結果、〇〇さん所有地を〇〇〇〇、〇〇さん所有地を〇〇〇〇が利用することで調整が図れました。農地は適切に管理されており、効率的な営農が見込まれることで問題ないとしております。

以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号30番31番32番については、省略いたします。現地委員さんの報告が終わりました。質疑を受けたいと思います。申請番号3番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法31条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号3番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号3番を決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開します。整理番号12番28番について、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開致します。整理番号12番28番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号12番28番を決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩致します。

(休憩)

願いたいと思います。

以上、簡単ではございますが、議案第 33 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。それでは現地委員さんの報告をお願い致します。整理番号 1 番について、11 番上西委員さんお願いします。

上 西 委 員 11 番上西です。整理番号 1 番の現地調査は、3 月 10 日に齋木委員、渡邊委員、吉田委員、私と事務局で実施しました。申し出地は、〇〇〇〇の共有名義の農地であり、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇が、利用集積を組んで利用しておりましたが、農地処分の意向により合意解約し、今回の申請となっております。農地については、利用者がそれぞれ適切に管理されており、問題ないと判断しております。調整候補者につきましては、申請地利用者及び〇〇〇〇地区一円の営農者としております。
以上、現地調査の報告といたします。よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。整理番号 2 番については、6 番新木委員さんお願い致します。

新 木 委 員 6 番新木です。整理番号 2 番の現地調査は、3 月 16 日に八幡委員、岡林委員、小林委員、私と事務局で現地が積雪のため役場農業会議室において、航空写真にて実施しました。申し出地は、〇〇〇〇さんの営農中止に伴い、農地処分の意向によることの申請となっております。農地については〇〇〇〇さんが適切に管理されておりましたので、問題なしと判断しております。調整候補者につきましては、申請地より道なり 5km の範囲の営農者としております。
以上、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、調整候補者を決めたいと思います。整理番号 1 番について、〇〇〇〇地区一円ということで、12 個人 4 法人でよろしいでしょうか。はい、〇〇〇〇委員さん。

〇 〇 委 員 〇〇〇〇です。調整候補者を辞退します。

議 長 〇〇委員さんが辞退しましたので、11 個人 4 法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それでは次、調整委員の指名について、局長お願い致します。

事 務 局 整理番号 1 番の調整委員の指名について、第 3 ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員の 4 名をお願い致します。

議 長 只今、局長より報告がございました。第 3 ブロックの委員、上西委員、齋木委員、吉田委員、渡邊委員ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 整理番号 2 番の調整候補者氏名ということで、申請地より道なり 5km以内ということで、9 個人 1 法人ということでよろしいでしょうか。はい、〇〇委員さん。

〇 〇 委 員 〇〇〇〇です。調整候補者を辞退します。

議 長 〇〇委員さんが調整候補者を辞退しましたので、8 個人 1 法人ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それでは次、調整委員の指名について、局長お願い致します。

局 長 整理番号 2 番の調整委員の指名について、第 2 ブロックの委員、新木委員、小林委員、八幡委員、岡林委員の 4 名にお願い致します。

議 長 只今、局長より報告がございました。第 2 ブロックの委員、新木委員、小林委員、八幡委員、岡林委員ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それではよろしくお願い致します。議案第 33 号を決定とさせていただきます。それでは次に追加議案ということで、事務局お願いします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。追加議案といたしまして、議案第 34 号「職員を免ずる件について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 先ほどお配りいたしました追加議案書の 2 頁になります。議案第 34 号「職員を免ずる件について」農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項の規定により、下記のとおり農業委員会事務局職員を免ずるものとする。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
1、免ずる者の職名、氏名及び生年月日。主事補、対馬成也、平成〇年〇月〇日生まれ。免ずる理由といたしましては、弟子屈町職員人事異動による農業委員会事務局書記の併任を解くため。免ずる発令年月日は、令和 3 年 3 月 31 日付けとしてございます。
以上、簡単ではございますが議案第 34 号の説明とさせていただきます。

議 長 はい、対馬君の退席をお願い致します。休憩致します。

(休憩)

議長 再開致します。質疑を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 それでは、対馬職員の退席を解除します。休憩致します。

(休憩)

議長 再開いたします。次議案第 35 号「職員の任用について」事務局説明をお願いします。

事務局 資料 3 頁になります。議案第 35 号「職員の任用について」農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項の規定により、下記のとおり農業委員会事務局職員として任用したいので承認を求める。令和 3 年 3 月 26 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
任用する者の職名氏名及び生年月日は、農地振興係主事補、鈴木敬章氏。生年月日は、昭和〇年〇月〇日生まれ。任用年月日は、令和 3 年 4 月 1 日から任用するとなっております。
4 頁に鈴木さんの履歴、住所と最終学歴と今まで役場に入ってから職歴ということで掲載してございます。ご参照願います。
以上、簡単ではございますが議案第 35 号の説明と致します。よろしくお願い致します。

議長 事務局の説明が終わりました。職員の任用についてご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 35 号を決定させていただきます。日程 1 から追加議案まで終わりましたので、その他ございますか。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。本日日程 1 から日程 12、まで全て決定いたしました。これにて第 9 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 11 時 19 分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 新木 栄

議事録署名委員 鈴木 和幸